

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により公告する。

令和7年12月8日

宮崎地方法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手續の表示

手續番号	令和7年第12号
対象土地	宮崎市中村東二丁目113番
	宮崎市中村東二丁目112番
手續番号	令和7年第13号
対象土地	宮崎市中村東二丁目113番
	宮崎市中村東二丁目118番